

Spot Light

新市民病院のイメージ図が出来上がりました

市では現在、新しい市民病院の建設に向けて、基本構想を策定しています。

この度、新市民病院のイメージ



※これは、イメージであり実際の建物とは異なります。

新市民病院イメージ図

図が出来上がりましたのでお知らせします。なお、イメージ図のため、実際の建物とは異なりますので、ご了承ください。

くわしいことは、市民病院（86局1111番）へ、お問い合わせください。

■新市民病院建設計画概要
敷地面積 約4万2千平方メートル
延べ床面積 約4万4千平方メートル（地上10階建て）
病床数 550床
駐車台数 約1千60台（平面駐車場430台、立体駐車場630台）

音羽地区コミュニティバス 広告事業主を募集します

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、音羽地区コミュニティバスに

有料広告を掲載します。つきましては、次のとおり広告事業主を募集します。

くわしいことは、商工観光課（89局2140番）へ、お問い合わせください。

掲載場所 コミュニティバス車両（10人乗りワゴン車）側面2面および後部面

掲載車両台数 2台

サイズ・掲載料 下表のとおり

掲載期間 平成21年5月1日から22年3月31日まで

掲載方法 広告を印刷したマグネット板状素材による貼付（車両塗装に影響のないもの）

申し込み 3月11日から25日までの午前9時から午後5時まで受け付け（土・日曜日、祝日を除く）。

「豊川市コミュニティバス車両両面掲載申込書」および「同意書兼市税滞納情報照会書」（いずれもホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿案、会社概要などを添付して、直接、商工観光課（北庁舎2階）へ

その他 申し込みに当たっては、豊川市コミュニティバス広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市コミュニティバス車両広告募集要項（いずれもホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること



運行経路	添付場所	サイズ	枚数	掲載料
①萩・長沢線 ②赤坂・赤坂台線	側面（運転手側）	縦30cm×横50cm	1枚	27,500円
	側面（助手席側）	縦30cm×横50cm	1枚	27,500円
	後部面	縦16cm×横63cm	2枚	各11,000円

平成21年度から23年度を計画期間として

行政改革推進計画を策定

市では、平成19年2月に策定した行政改革大綱と、この行政改革大綱に掲げる視点と手法に基づく具体的な取組をまとめた行政改革推進計画に基づいて、行政改革を行ってまいります。この行政改革推進計画は、総合計画実施計画の計画期間と連動した向こう3年度の計画期間で、ローリング方式により原則として毎年度策定してまいります。



広告事業主を募集するなど収入を増やす取組などを行います

を計画期間とする行政改革推進計画において、19年度の実績と20年度の効果試算値の分析により、前期計画を一部修正し、34件の新規案件を追加して、21年度から23年度を計画期間とした行政改革推進計画を策定しました。

くわしいことは、行政課（89局2123番）へ、お問い合わせください。なお、行政改革推進計画は市ホームページでもご覧いただけます。

■行政改革推進計画における取組効果の目標設定

今期の計画で具体的に取組む96件のうち、現時点で効果試算値の算出が可能な52件の取組について集計しました。今期の計画期間の効果目標額は、平成23年度末には20年度末と比較して3億6千万円を見込み、3年度間での効果目標額の累計は、10億6千万円を設定します。

主な取組と、その3年度間の効果試算値累計は、次のとおりです。

●収入を増やす取組

広告主募集制度の導入により3年

度で1千261万9千円の収入増
▽受益者負担の適正化により3年度で2千410万4千円の収入増
▽公有財産の適正管理により3年度で7千356万9千円の収入増

●コスト削減の取組

正規職員の嘱託員化などにより3年度で2億9千613万7千円の削減
▽民間委託の推進により3年度で6千623万円の削減

●事業の廃止、縮小

市単独の補助金などの見直しにより3年度で3億2千795万6千円の削減
▽事業の廃止及び縮小により3年度で1億5千120万5千円の削減

■進捗よく状況の分析と次期計画期間への反映

効果試算値が算出できる取組については、年度終了ごとに効果試算値と効果実績額を比較して、進捗状況を確認します。また、年度ごとに設定された効果目標額に対する達成度についても確認し、達成・未達成の要因を分析します。そして、その結果を次期計画期間となる行政改革推進計画へ反映します。

市民小菜園の利用者を募集します

平成21年度の市民小菜園の利用

者を募集します。市民小菜園は1区画20平方メートルで、給水場、洗い場、農機具などを備えており、初めての方でも気軽に利用することができます。

くわしいことは、農務課（89局2138番）へ、お問い合わせください。

募集小菜園・区画数 美幸Ⅱ2区画
▽八幡Ⅱ1区画

応募資格 市内に在住し、農業に従事していない方で、区画内の管理ができる方

利用期間 4月1日から22年3月31日まで（継続可）

利用料 1区画Ⅱ年額6千300円

申し込み 3月10日から13日までの執務時間中に、先着順に受け付け。電話で、農務課へ

